

横浜美術大学同窓会「クローバー・ベル会」による 在学生へ向けた横浜美術大学生涯学習支援制度

横浜美術大学生涯学習支援制度とは

横浜美術大学在学生在が横浜美術大学内で開講されている社会人向け生涯学習講座を受講した際、受講料の3割を同窓会が負担する経済支援制度です。

対象者

横浜美術大学在学生のうち、

- ① 横浜美術大学内での受講で希望する分野の開講がなく、社会人向け生涯学習講座に該当する科目がある者。
- ② 自分が所属する専門領域以外の分野を学びたい者。
- ③ 自分が所属する専門分野への理解をより一層深めたい者。
- ④ 本制度利用回数が上限に達していない者。

支援金額・支払方法

採用講座の受講料3割を同窓会が負担します。負担金は、各学期末に同窓会から支援対象者へ支払われます。

対象人数

前期5名、後期5名、年間合計10名

※前期終了時点で前期支援人数が上限に達していない場合は後期支援者分へ繰り越しとする。

申請から審査・採用まで

同窓会からの支援を申請しようとする者は、申請書を締め切りまでに学務課へ提出してください。支援申請は

前期後期それぞれ1講座のみとなります。申請者が規定人数を超えた場合、抽選で支援対象者を決定します。なお、支援回数は1名につき4年間の在学中合計8回までとなります。出席回数が80%を下回った場合は採用後取り消しとなる場合があります。また、その後の申請も不可となります。

申請締め切り（年2回）

第一回：前期授業開始日から31日目／ 第二回：後期授業開始日から31日目

提出場所：学務課

報告

・現状報告…大学ブログに掲載する内容を同窓会宛にメールで送信する。

（別途フォーマットをメールでお送りします。）

・生涯学習受講者展への作品出展…支援対象学生は、受講報告として年度末に開催される生涯学習受賞者展への作品出展（1点以上）及び在廊当番を必ず行ってください。

上記が行われていない場合は、支援金支払い取りやめ及び以後の支援申請が不可となります。

お問い合わせ 横浜美術大学同窓会 dousoukai@yokohama-art.ac.jp